

那覇市公報

第 1 4 3 8 号

毎月 2 回 1, 15 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

告 示

- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 386
- 市道路線の区域変更について (道路管理室) 386
- 平成 18 年 (2006 年) 7 月那覇市議会臨時会の招集について (総務課) 388
- 平成 18 年度那覇市一般会計補正予算 (第 1 号) (財政課) 388

公 告

- 都市公園の供用開始区域の変更について (公園管理室) 390
- 全国市有物件災害共済会の事業経営状況について (管財課) 392

上下水道局告示

- 那覇市排水設備指定工事店の新規指定について 393
- 那覇市排水設備指定工事店の異動について 393

病院告示

- 平成 18 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 1 号) 394

選挙管理委員会告示

- 選挙人名簿登録の抹消について 395
- 在外選挙人名簿登録者の抹消について 395

公平委員会規則

- 不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則…………… 396

告	示
---	---

那覇市告示第 4 5 号

平成 1 8 年 6 月 2 2 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第 4 6 号

平成 1 8 年 7 月 3 日

掲 示 済

市道路線の区域変更について

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、本告示の日をもって市道路線を次のとおり区域変更する。

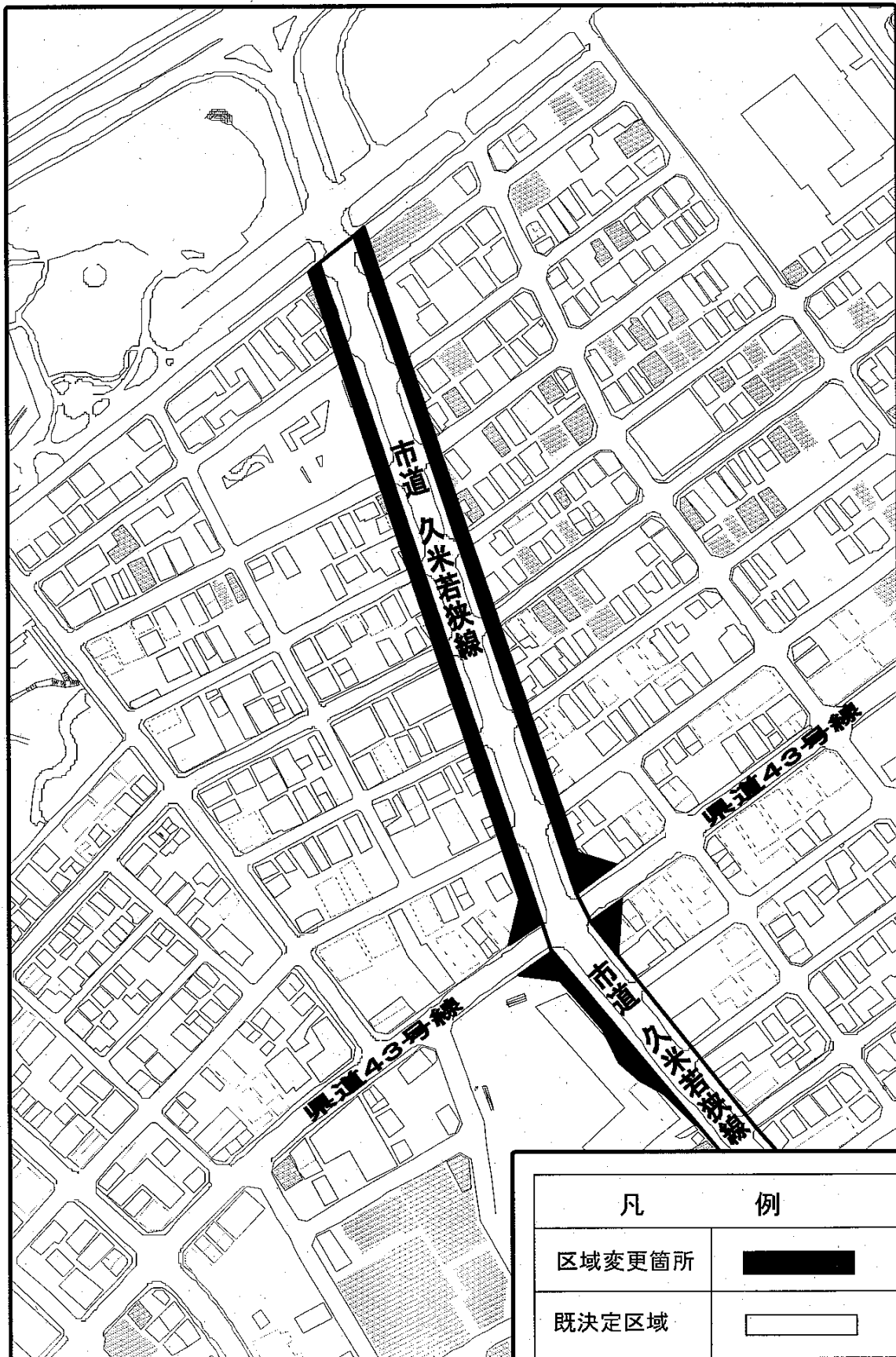
その関係図面は、告示の日から 2 週間那覇市建設管理部都市施設管理センター(道路管理室)において、一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

区域の変更をする路線

整理 番号	路線名	新 旧	区 間	延長 m	幅員 m	備 考
15	久米若狭線	新	久米2丁目4番7 若狭1丁目22番7	813.6	18.1 ~ 30.0	幅員の変更及び 隅切り変更
		旧	久米2丁目4番7 若狭1丁目22番7	813.6	18.1 ~ 20.3	

市道路線の区域変更位置図



那覇市告示第 4 7 号

平成 1 8 年 7 月 6 日

掲 示 済

平成 18 年 (2006 年) 7 月那覇市議会臨時会の招集について

平成 18 年 (2006 年) 7 月那覇市議会臨時会を次のように招集する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 招 集 の 日 平成 18 年 7 月 7 日 (金)
- 2 招 集 の 場 所 那覇市議会議場
- 3 付 議 事 件 名
 - 1 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議し毅然たる対処等を求める意見書
 - 2 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議

那覇市告示第 4 8 号

平成 1 8 年 7 月 1 8 日

平成 18 年(2006 年) 6 月那覇市議会定例会で議決された平成 18 年度那覇市一般会計補正予算(第 1 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 18 年度那覇市一般会計補正予算(第 1 号)

平成 18 年度那覇市の一般会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 6 , 6 8 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 6 , 1 7 2 , 6 8 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰越金		100 , 000	10 , 521	110 , 521
	1 繰越金	100 , 000	10 , 521	110 , 521
20 諸収入		1,626,526	66,168	1,692,694
	4 受託事業収入	229,346	1,168	230,514
	5 雑入	762,109	65,000	827,109
歳 入 合 計		96,096,000	76,689	96,172,689

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		724,728	7,920	732,648
	1 議会費	724,728	7,920	732,648
2 総務費		7,251,292	65,000	7,316,292
	1 総務管理費	4,806,793	65,000	4,871,793
10 教育費		10,881,944	3,769	10,885,713
	1 教育総務費	1,728,380	1,169	1,729,549
	6 保健体育費	1,793,426	2,600	1,796,026
歳 出 合 計		96,096,000	76,689	96,172,689

公 告

那覇市公告第 2 9 号

平成 1 8 年 7 月 3 日

掲 示 済

都市公園の供用開始区域の変更について

平成 1 1 年 4 月 5 日付那覇市公告第 5 号で公告した首里崎山公園の区域を追加したので、供用開始の変更を次のとおり公告する。

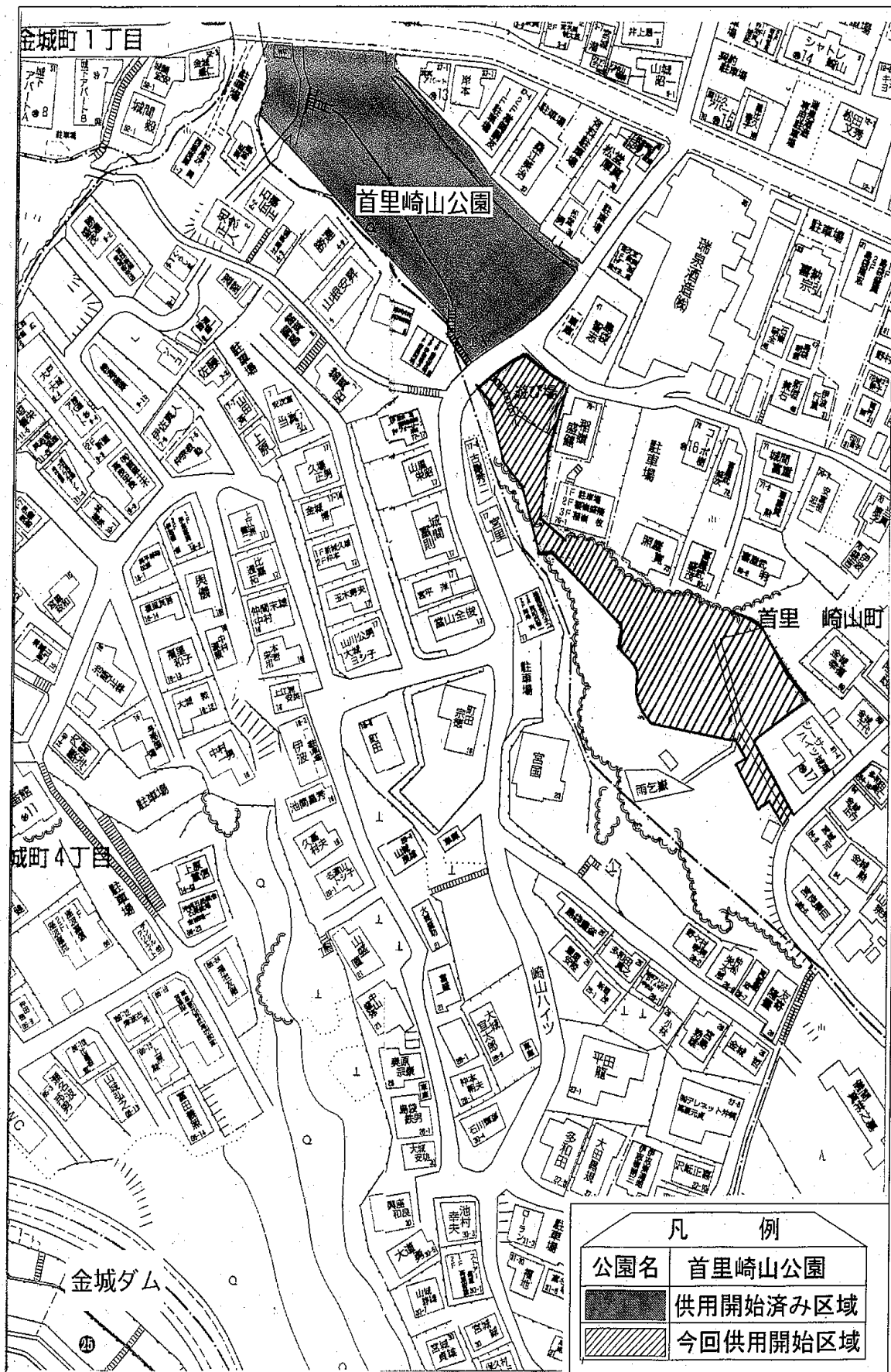
その関係図書は、公告と同時に那覇市建設管理部都市施設管理センター公園管理室において一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

公園の名称	首里崎山公園
公園の位置	那覇市首里崎山町 1 丁目 7 7 番 1
公園の区域	別紙参考図のとおり
供用開始の期日	平成 1 8 年 7 月 5 日

位置図



那覇市公告第 3 0 号

平成 1 8 年 7 月 1 8 日

全国市有物件災害共済会の事業経営状況について

地方自治法第 263 条の 2 第 3 項の規定に基づき、社団法人全国市有物件災害共済会の平成 17 年度事業経営状況を、下記のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

平成 17 年度事業経営状況

1	平成 17 年度末現在会員市数	660 市
2	建物総合損害共済	
	受託市数	656 市
	共済責任額	54,632,528,935,000 円
	分担金収入	5,321,656,704 円
	支払共済金	4,512,392,960 円
3	自動車損害共済	
	受託市数	642 市
	分担金収入	2,819,605,408 円
	支払共済金	1,868,110,774 円
4	正味財産の増減	
	増加	
	実質収納分担金収入等共済事業収入	8,141,296,706 円
	利子収入等	427,027,401 円
	会館収益金繰入	1,095,609,644 円
	その他	1,213,151,020 円
	計	10,877,084,771 円
	減少	
	災害共済金等共済事業費	6,580,485,058 円
	共済事業外経費および管理費等	2,043,519,499 円
	減価償却額および繰入額等	2,023,400,036 円
	計	10,647,404,593 円
	当期正味財産増加額	229,680,178 円
5	平成 17 年度末現在の共済基金	
	共済基金の前年度繰越額	59,745,932,607 円
	平成 17 年度積立額	229,680,178 円
	平成 17 年度末現在共済基金	59,975,612,785 円

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 8 号

平 成 1 8 年 6 月 2 0 日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の新規指定について

那覇市下水道条例第 1 1 条の規定に基づき、次のとおり新規指定があったので告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 松本 親

新 規 指 定

指定 (登録) 番号 第 3 9 2 号

指定工事店名 有限会社 丸親建設

営業所所在地 那覇市鏡原町 2 5 番 9 号

代表者名 新垣 親英

有効期間 自 平成 1 8 年 5 月 3 0 日

至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

指定 (登録) 番号 第 3 9 3 号

指定工事店名 株式会社 新協建設

営業所所在地 那覇市首里石嶺町 2 丁目 1 2 4 番地 2

代表者名 小波津 正一

有効期間 自 平成 1 8 年 6 月 5 日

至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

那覇市上下水道局告示第 9 号

平 成 1 8 年 6 月 2 0 日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第 1 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり異動があるので告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 松本 親

指定 (登録) 番号 第 3 1 7 号
 指定工事店名 大成設備工業 株式会社
 営業所所在地 那覇市首里石嶺町 4 丁目 4 4 4 番地 6
 代表者名 浜比嘉 淑子
 指定の有効期間 平成 1 7 年 4 月 1 日
 平成 2 2 年 3 月 3 1 日
 異動年月日 平成 1 6 年 8 月 2 0 日
 異動事由 代表者の変更

病院告示

那 覇 市 病 院 告 示 第 5 号

平 成 1 8 年 7 月 1 8 日

平成 1 8 年 (2 0 0 6 年) 6 月那覇市議会定例会で議決された平成 1 8 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 1 号) の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 18 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 平成 1 8 年度那覇市病院事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第 1 款	病院事業収益	9,699,210 千円	14,599 千円	9,713,809 千円
第 3 項	特別利益	12,940 千円	14,599 千円	27,539 千円
支 出				
第 1 款	病院事業費用	9,548,875 千円	14,599 千円	9,563,474 千円
第 3 項	特別損失	28,002 千円	14,599 千円	42,601 千円

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 9 号

平成 1 8 年 7 月 3 日

掲 示 済

選挙人名簿登録の抹消について

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 2 8 条の規定に基づき、次のとおり選挙人名簿から登録を抹消した。

那覇市選挙管理委員会

委員長 瀬良垣 武安

- 1 登録抹消者 登録抹消者リスト（選挙管理委員会にて保管）のとおり
- 2 登録抹消条件 平成 1 8 年 2 月 1 日から同年 2 月 2 8 日までに転出した者及び職権消除された者
- 3 登録抹消者数 8 3 8 名（男 4 4 6 名 女 3 9 2 名）

那覇市選挙管理委員会告示第 1 0 号

平成 1 8 年 7 月 3 日

掲 示 済

在外選挙人名簿登録者の抹消について

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 3 0 条の 1 1 の規定に基づき、次の者を在外選挙人名簿から登録を抹消した。

那覇市選挙管理委員会

委員長 瀬良垣 武安

氏 名	抹消年月日	抹 消 の 理 由
渡久地 智子	平成 18 年 5 月 17 日	国内に住民票が作成された 日後 4 ヶ月を経過
上原 静子	平成 18 年 6 月 24 日	国内に住民票が作成された 日後 4 ヶ月を経過

公平委員会規則

那覇市公平委員会規則第 2 号

平 成 1 8 年 6 月 2 8 日

公 布 済

不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市公平委員会委員長 安 次 富 哲 雄

不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則

不利益処分についての不服申立てに関する規則（昭和47年那覇市公平委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第8条第7項」を「第8条第8項」に改める。

第17条第2項中「3月」を「6月」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。